受付期間 8/16(水)~9/27(水)



当センター内で行なう2日間の講習です

お申し込み時に写真(40mm×30mm)1枚が必要です

選考会:10/10(火)

講習日:10/18(水)~10/19(木)

公益財団法人 西成労働福祉センター 技能講習係

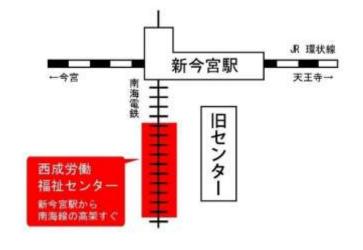
大阪市西成区萩之茶屋1-3-28

お問い合わせは 電話 06-6641-0325

開所時間

毎週月~金曜日 9:00~11:45 (年末年始・祝日を除く) 13:15~17:00 第三土曜日 午前のみ 9:00~12:00 (4月~12月)

受付は窓口開所時間の30分前までです。 お電話での受付はできません。



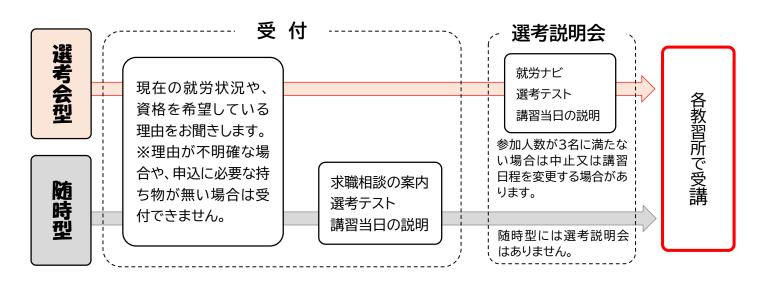
本事業は、日雇労働者を対象に技能労働者として必要な知識・技能を習得するための講習を無料で実施し、就業機会の増加や安定雇用に資することを目的としています。

受講要件

- 18歳以上で、あいりん地域において求職活動を行っている日雇労働者。
- 講習内容を理解し、資格等を取得後、就労が可能で健康な方。
- 安定就労への意欲があり、就労支援ナビゲーター(ハローワークからの専門相談員)又は センターによる求職相談を受ける方。

一般雇用保険に適用されている方、 求職者支援制度(支援訓練)の対象者は受講できません。

申込から受講までの流れ



- ※すべての講習が通所となります。
- ※天災やその他やむをえない事情により講習を中止することがあります。

申込に必要な持ち物

- 本人確認ができる有効期限内の公的証明書(写真付きのマイナンバーカード、運転免許証など) (住民票の場合は、受講希望科目の講習初日から数えて3ヵ月以内のもの) (日雇労働被保険者手帳をお持ちの方は必ず手帳を持参してください)
- 大阪府以外に住所がある方は、事業所の推薦状が必要です。((公財)西成労働福祉センターに登録している事業所、または大阪府下に所在地がある事業所)
- 判子(シャチハタ以外)受講科目によっては修了証や顔写真が必要です